

平成24年度
事業計画書



社会福祉法人
京都市右京区社会福祉協議会

社会福祉法人 京都市右京区社会福祉協議会

平成 24 年度 事業計画

1. 地域福祉を取り巻く状況と社会福祉協議会活動

わが国においては高齢化や核家族化・単身化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより地域のつながりの希薄化が叫ばれて久しい状況でしたが、昨年度は東日本大震災を始めとした様々な災害からの復興支援活動が展開される中、日頃からの人と人とのつながり、「困った時はお互いさま」といった助け合い・支え合いの意識が生まれ、「絆」という文字が大きくクローズアップされました。一方で、制度の狭間にある人々や地域から孤立した人々の問題など、既存の制度やサービスでは対応できない生活課題が広がっている現状はまだまだ深刻なものがあり、防災の取り組みとあわせて日頃からの地域での要援護者の把握・見守りや居場所づくりといった福祉活動の充実がより一層求められています。これに伴い、社会福祉関係者と福祉活動を担う住民・ボランティア等で構成され、かつ行政との強いパートナーシップの下で事業を推進する私たち社会福祉協議会への期待がこれまで以上に高まってきているところです。

こうした状況の中、設立 60 周年を迎える右京区社会福祉協議会では、住民ニーズに基づく今後 5 年間の地域福祉活動計画を法人全体の発展の方向性を協議しながら策定していくとともに、これまで右京区で培ってきた地域支援・生活支援の取組みの更なる充実を図ることで、平成 24 年度も住民から期待され信頼される社会福祉協議会を目指してより一層歩みを進めていきます。

2. 重点課題

(1) 第 3 期右京区地域福祉活動計画の策定

現在、『誰もが「ひとりの人間」として尊重され安心して暮らせるまちづくり』を基本理念とした第 2 期右京区地域福祉活動計画に基づく取組みを推進しているところですが、平成 24 年度末をもって 5 カ年計画の区切りを迎えます。これに伴い区社協では平成 25 年度から 29 年度の 5 カ年計画（第 3 期右京区地域福祉活動計画）を 24 年度中に策定する必要があります。これに伴い今回の計画策定については、幅広い地域住民の参画

による地域福祉活動の指針づくり及び右京区行政が推進する「右京かがやきプラン」との連動の観点から、行政、関係機関、団体、施設等右京区の様々な福祉関係者が参画する右京区地域福祉推進委員会（アクティブネット）と連携、協議のうえ、現在の福祉情勢・課題を視野に入れたものにするとともに、右京区社協のこれまでの歩みの振り返りを行いながら、今後の法人全体の基盤強化・発展の方向性を示したものにしていきたいと思います。

（２）学区社協重点活動プラン推進を始めとした小地域福祉活動の支援

東日本大震災等様々な災害の発生に伴い、地域における住民同士の繋がりの大切さ、また日頃からの福祉活動の重要性が改めて再認識されています。こうした状況の中、右京区の学区社協では２期目に入った学区社協重点活動プランを始めとした住民ニーズに沿った小地域福祉活動が推進されています。区社協ではこうした活動を継続的に支援することで、住民の福祉ニーズの充足や地域の福祉課題の解決に繋げていきます。また地域での見守り活動や身近な地域で気軽に参加できるサロンなどの居場所づくりの支援を行うことで、孤独死や虐待の防止や住民の支え合いの意識の啓発を図っていきます。

（３）災害時のボランティア活動における環境整備

災害対策に関しては、行政との災害ボランティアセンターに関する覚書の締結、運営マニュアルの策定、災害をテーマにした学習会の開催等これまで様々な取り組みを推進してきました。その中で、発災時、災害ボランティアセンターの運営に関して地域住民の方々の参画が不可欠であるということや主体的な被災地からのニーズの収集（掘り起こし）の必要性が明らかとなってきており、こうした災害時のボランティア活動を円滑に行うための環境整備を図っていきます。

（４）福祉総合相談事業の充実・推進

現在、区社協で推進している事業の中で、福祉総合相談事業に占めるウェートが年々大きくなっています。中でも長引く不況の影響もあり、生活福祉資金貸付事業に寄せられる相談内容は複雑化・多様化してきています。これに伴い平成24年度においては生活福祉資金貸付制度の相談体制を強化することで、相談内容に幅広くかつ速やかに対応できるようにしていきます。また区ボランティアセンターにおいては、これまでのコーディネート・情報提供・広報の充実に継続的に取り組むとともに日常生活自立支援事業においても引き続き契約の拡充に取り組んでいきます。

3. 事業概要

1. 法人運営

(1) 法人運営に関する諸会議の開催

正副会長会議の開催

理事会・評議員会の開催

監事会の開催

(2) 右京区社協京北事務所の管理運営

(3) 京都市うずまさ学園・京都市太秦知的障害者デイサービスセンターの運営【別掲】

運営委員会の開催

苦情解決第三者委員会の開催

(4) 会員増強・財源確保

法人会員の増強

賛助会員の増強

(5) 共同募金事業との連携

共同募金運動の啓発・連携

助成金使途の発信・啓発

2. 表彰・研修

(1) 平成24年度右京区社会福祉大会の開催

(2) 右京区福祉のまちづくり学校の開催

(3) 右京区福祉活動現地研修会の開催

(4) 右京区福祉専門職講座の開催

(5) 地域福祉推進セミナーの開催【京都市社協との共催】

(6) 福祉ボランティア・社協フェスタの開催【京都市社協との共催】

(7) 地域福祉ボランティアカレッジの開催【京都市社協との共催】

3. 学区社会福祉協議会活動の推進

(1) 学区社協間の連携・研修

学区社協会長会議の開催

- 学区社協活動検討会の開催
- 学区社協情報交換会の開催
- (2) 学区社協活動への支援
 - 「学区社協重点活動プラン」の支援
 - 見守り活動・居場所づくりの支援【新規】
 - 京北地域社協への事業移行促進
- (3) 健康すこやか学級事業の推進
- (4) 小地域福祉活動助成事業
 - 学区社協重点活動プラン
 - 障害者地域交流事業
 - 小地域広報誌発行事業
 - 寝具クリーニングサービス事業
 - ボランティア・スクール開催事業
 - 地域まつり・福祉大会開催事業
 - 寝たきり老人等家族懇談会開催事業
 - 子育て支援・児童福祉活動推進事業
 - 要配慮者台帳整備事業
 - 福祉ニーズ調査事業
 - 出生祝い事業
 - 配食サービス事業
 - 活動基盤整備事業
 - 在宅老人ふれあいのまちづくり事業

4. 右京区ボランティアセンターの運営

- (1) ネットワーキング事業
 - ボランティア（グループ）連絡協議会の開催・活動支援
 - ボランティアグループと小地域活動との連携
 - 京都市福祉ボランティアセンターとの連携・協力
- (2) 人材育成・活動参画促進事業
 - ボランティア入門講座の開催
 - ボランティア養成講座の開催

傾聴ボランティア入門講座の開催（京北事務所）【新規】

福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施

大学等との連携による社会福祉士相談援助実習等の受け入れ

学生と連携した障害者支援事業の検討・試行的実施【新規】

福祉体験学習事業（コースアクション）の実施（京北事務所）

福祉バザーの開催（京北事務所）

（３）ボランティア相談・コーディネート事業

（４）活動振興援助事業

福祉の保険（ボランティア保険など）の紹介・取り扱い

各種活動機材の整備と福祉機器の貸出

（５）災害対策のための環境整備事業

災害ボランティアセンター運営に関する環境整備

雪かきボランティア事業の実施（京北事務所）

5．総合相談事業

（１）個別相談への対応

（２）日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

事業の普及・啓発

新規・継続利用者への相談対応・支援

生活支援員の確保、支援・援助

ア．生活支援員の確保

イ．右京区生活支援員研修・交流会の開催

（３）生活福祉資金貸付事業・長期生活福祉資金貸付事業等の実施

貸付希望者への相談・面談

総合支援資金（失業等によってお困りの方）の相談・面談【新規】

償還に関わる相談対応

生活福祉資金貸付調査委員会の開催

京都府社会福祉協議会との連携

6．地域福祉活動計画・調査

（１）第２期右京区地域福祉活動計画の推進

(2) 第3期右京区地域福祉活動計画の策定【新規】

第3期右京区地域福祉活動計画策定部会（仮称）の設置・開催【新規】

中・長期的な右京区社協の法人運営を協議する部会の設置・開催【新規】

7. 福祉関係団体・当事者団体等への支援

(1) 各種団体福祉事業助成

(2) 当事者団体との学習会の実施

8. 広報・情報発信

(1) 広報紙『ウェルBOX - 右京』『市区社協合同広報紙』『京北事務所だより』の発行

(2) ホームページ『ウェルBOX - 右京』による情報発信

(3) 「イオンモール京都五条」ショッピングセンター内、福祉情報展示コーナーによる情報発信

9. 関係機関・団体等とのネットワーク

(1) 地域福祉に関するネットワーク

右京区地域福祉推進委員会（アクティブネット）の運営

ア．右京区地域福祉推進委員会の開催(事務局の共同運営)

イ．第3期右京区地域福祉活動計画策定部会（仮称）の設置・開催【再掲】

ウ．ホームページ『ウェルBOX - 右京』による情報発信【再掲】

(2) 高齢者支援に関するネットワーク

右京区地域包括支援センター運営協議会への参画

右京区地域包括支援センター連絡会への参画

各学区地域ケア会議等への参画

(3) 障害者支援に関するネットワーク

U-ネット（右京障害者ネットワーク）の運営（事務局共同運営）

ア．「イオンモール京都五条」ショッピングセンター内展示即売会の実施

イ．SANS A右京での福祉屋台の実施

ウ．研修会・交流会の開催

右京こころのふれあいネットワークへの参画（事務局共同運営）

「障害者の日」街頭啓発の実施

西部障害者地域自立支援協議会への参画

（４）子育て・児童・青少年支援に関するネットワーク

要保護児童対策地域協議会への参画

子育て支援ネットワークへの参画・支援

サンサ右京ふれあい親子ひろばの実施（共同事業）

子育てサロン・サークルの支援

子育てサークル交流会の開催

右京人づくりネットワーク会議への参画

（５）区行政（福祉）との連携

右京区防災会議への参画

右京区まちづくり区民会議への参画（全体会・幹事会）

母子寡婦福祉資金貸付審査会への参画

右京ふれあい事業実行委員会（区民啓発部会）への参画

右京区生活安全推進協議会への参加

10．在宅福祉サービス事業の実施

（１）福祉送迎サービス事業の実施

（２）福祉有償運送事業（外出支援サービス事業）の実施（京北事務所）

（３）福祉用具貸出事業（京北事務所）

京都市うずまさ学園
京都市太秦知的障害者デイサービスセンター
平成24年度事業計画（案）

<理 念>

- 1 私たちは、利用者一人ひとりの尊厳を大切にされた支援を行います。
- 2 私たちは、利用者やその家族が地域で安心して生き生きと暮らしていけるために、社会福祉施設の役割を積極的に果たします。
- 3 私たちは、支えあい・助けあう共存共栄の意識で地域社会や関係機関との連携をはかり、利用者支援の向上をめざします。

<運営方針>

- 1 利用者の自己実現のために、本人のニーズや適正を踏まえた個別支援計画を作成する。計画実施に向けては、保護者との連携を密にし、施設と家庭で一貫性のあるものとする。
- 2 住み慣れた地域で暮らしたいという利用者の願いを汲み、就労支援に加えて可能な限り自分自身でやり遂げられるよう生活面の支援も充実させる。
- 3 利用者が、健康で楽しく快適な生活ができるよう、作業外の活動時間を確保するとともに、必要に応じて施設外の活動を実施する。

<事業の重点>

- 1 京都市右京区社会福祉協議会の運営特性を活かし、地域との積極的な交流を深め、地域とともに歩む施設をめざす。
- 2 透明性の確保とともに、健全な事業経営をめざす。
 - (1) 運営委員会の開催
 - (2) 苦情解決等第三者委員会の開催
 - (3) ひやり・ハット事例の担当職員配置
- 3 主任会議・防災担当者会議等施設内諸会議の随時開催
- 4 人材育成の強化
外部研修への職員派遣、階層別や障がい者虐待等の課題別に応じた研修、視察研修等を積極的に推進し、職員の資質向上を図る。
- 5 関係機関等との連携強化
 - (1) 関係機関ネットワークへの参加促進
 - (2) U-ネット（右京障害者ネットワーク）や障害者西部自立支援協議会との連携強化により、障がい者福祉への啓発活動を促進する。

< 事業概要 >

多機能型施設 【就労継続支援 B 型事業・生活介護事業】

< 作業方針 >

工賃確保のため、年間を通じて安定的な授産活動を計画的実施する
障がいの特性に応じた作業を通じ、働く喜びと生きがいを持てるよう支援する
作業環境の美化・整理整頓、安全な環境整備に努める
作業への集中力や持続力、挨拶・マナー、身だしなみ等基本的な社会力を育む
作業班ごとに利用者リーダーを育成する

1 就労継続支援 B 型事業

(1) パン班

他の常設店舗との連携・協働による安定した受注確保
地域の各種団体や企業・学校等のイベント販売への参加促進
U-ネット（右京障害者ネットワーク）等関係機関の啓発即売会への定例参加
季節商品（クリスマスケーキ、バレンタインチョコレート等）の生産販売
新商品(季節限定商品・子供向け商品・イベント用商品)の開発
新しい商品パンフレットの作成及び販路開拓・広報の強化（新規）

(2) 下請け班

関係業者との連携を強化し、安定した作業量を計画的に受注確保
企業との連携による作業開拓

(3) その他

就労支援として、施設内・外の実習場所の確保
施設内 厨房（委託業者）
施設外 取引業者・地域の福祉施設

2 生活介護事業

軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供
軽作業等の維持・向上を図る
複合施設の特性を生かした活動の場の提供

3 生活（就労継続支援 B 型・生活介護共通項）

(1) 余暇

利用者と職員の企画で余暇活動の実施（年 2 回）
休日余暇支援の実施（4 ヶ月に 1 回）

(2) 健康

利用者や家族等の健康に関する理解を深め、健康増進と疾病予防を図る。

ア 嘱託医による定期健康診断（9月・2月）

イ レントゲン検査（9月）

ウ 歯科検診の実施

エ 衛生に関する研修会への積極的な参加、家族等への啓発

オ 感染症（インフルエンザや食中毒等）の予防対策

緊急時対応は、職員・看護師及び医療機関が連携し適切な処置を行う。

生活介護事業（デイサービスセンター）

1 日中活動の充実

自治会活動の充実による主体的な活動の促進（給食会議へ参加、行事の企画運営等）

日帰り行事による社会経験の機会提供

宿泊行事を通じた宿泊訓練の機会提供

クラブ活動（お茶会・卓球バレー・創作等）の充実

身体機能の低下がみられる利用者の低下予防対策とプログラムの充実

2 作業支援の充実

作業プログラムで作った製品の販売を通して、社会経済活動へ参加

働く喜びや生きがいを感じられるような作業活動の実施

3 健康管理

看護師・栄養士・職員の連携のもと、一人ひとりに合った健康管理

（身体状況及び障がい特性によって必要な栄養管理を含む）

日々のバイタルチェック（検温や服薬等）及び定期的な体重測定の実施

歯科検診の実施（年1回）

衛生に関する研修会への積極的な参加、家族等への啓発

感染症（インフルエンザや食中毒など）の予防

緊急時対応は、職員・看護師及び医療機関が連携し適切な処置を行う。

多機能型施設・生活介護事業（デイサービス）共通の取組

1 給食

利用者・看護師・職員・厨房職員による給食会議を活用し、給食の充実をはかる。

荷重平均栄養所要量の算出及び調理業務を業者に委託

選択給食・パン給食・誕生日会食・行事食・季節食等の内容の充実

嗜好調査・検食簿・利用者の感想などを大切にされた食事提供

食堂の環境美化

食事マナーの向上

福祉施設との連携（福祉施設が栽培する米を給食材料に購入）

2 防災計画

定例避難訓練の実施

防火管理者、防火設備業者による防火設備の点検、日直による安全管理の徹底

公共施設等を活用した防災訓練の実施（新規）

非常食の試食体験の実施（年1回新規）

緊急連絡の整備

3 家族との連携

保護者会の実施（年3回）

三者面談の実施、契約更新と個別支援計画の作成と見直し（年1回）

4 啓発活動・情報発信

（1）青空販売会による販売促進及び施設活動の啓発

（2）機関紙「うずまさだより」の発行（年2回）

5 社会福祉実習及びボランティア活動への協力

大学生や地域住民などのボランティアの受け入れ

中学生のチャレンジ体験の受け入れ

小学校の人権学習・見学の受け入れ

総合支援学校の見学や体験実習の受け入れ

社会福祉実習（社会福祉士・介護福祉士等）の受け入れ